

令和8年4月16日発信

件名	美作市議員報酬及び特別職給料等審議会答申について
----	--------------------------

日時

令和8年4月20日（月） 午前10時00分

場所

美作市役所 2階 市長室
美作市美来1番地

内容

令和8年1月19日付で美作市長から諮問を受け、美作市議会議員の議員報酬と特別職（市長、副市長及び教育長）の給料について審議していた美作市議員報酬及び特別職給料等審議会が、令和8年4月20日に審議結果を市長に答申します。

当日は、審議会会長と委員1名の計2名が来庁し、市長に答申書を手渡します。

同審議会は、美作市議員報酬及び特別職給料等審議会条例に基づき、議員報酬等の額について、市長からの諮問に応じ審議するため設置される諮問機関です。

同条例の規定により、構成される委員は市内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから、諮問の都度市長から任命されることとなっており、今回は10名の方が委員として委嘱され、議員報酬等の適正額について審議されました。

【問合せ先】

美作市役所 総務部総務課 担当：吉元・中尾
電話 0868-72-1111

